

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月28日
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝田 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6748)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 鷹野 慎太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6748)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 鷹野 慎太郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 7,790,870,000円 (注) 第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として処分株式の数の範囲で本持株会が定めた申込株式の数を本持株会に対して割り当てることとなり、本持株会への加入に至らない社員もしくは退職退会者又は本制度に同意しない本持株会の会員が生じた場合には、払込金額は募集金額より減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年4月28日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得いたしました。この自己株式取得に伴い、2023年4月27日付で提出した有価証券届出書の記載内容について、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」、「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 5 第三者割当後の大株主の状況」、「第三部 参照情報 第1 参照書類」及び「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」の内容を訂正し、また、有価証券届出書の添付書類として「自己株券買付状況」を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

### 第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の追加)

自己株券買付状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第一部【証券情報】

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

また、当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数2,930,000株及び取得価額の総額9,000,000,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、2023年4月27日の終値2,885円で買付けの委託を行う旨を決議しております(ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。 )。

(訂正後)

また、当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数2,930,000株及び取得価額の総額9,000,000,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、2023年4月27日の終値2,885円で買付けの委託を行う旨を決議しております(ただし、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。 )。

当社は、上記決議に基づき、2023年4月28日に、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式2,930,000株、取得価額の総額8,453,050,000円の自己株式取得を行いました。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	62,175,900	13.25	62,175,900	13.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,401,500	3.07	14,401,500	3.04
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-4	7,313,947	1.56	7,313,947	1.54
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	3,994,238	0.85	5,787,738	1.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	3,231,815	0.69	3,231,815	0.68
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	3,045,211	0.65	3,045,211	0.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,914,700	0.62	2,914,700	0.62
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	2,186,517	0.47	2,186,517	0.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,067,234	0.44	2,067,234	0.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	2,007,800	0.43	2,007,800	0.42
計	-	103,338,862	22.02	105,132,362	22.19

(注) 1. 2023年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 株式数は1株未満を四捨五入して表示しております。割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
3. 上記の他、当社保有の自己株式13,652,998株(2023年3月31日現在)は、2023年4月27日開催の取締役会において決議した自己株式取得枠の総数2,930,000株がすべて取得される前提とすると、割当後は16,582,998株となります。このほか、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が100株あります。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2023年3月31日現在の総議決権数(4,693,464個)に本自己株式処分により増加する上限議決権数(26,590個)及び別件自己株式処分により増加する上限議決権数(17,935個)を加えた数(4,737,989個)で除した数値です。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	62,175,900	13.25	62,175,900	13.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,401,500	3.07	14,401,500	3.06
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2-4	7,313,947	1.56	7,313,947	1.55
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	3,994,238	0.85	5,787,738	1.23
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	3,231,815	0.69	3,231,815	0.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	3,045,211	0.65	3,045,211	0.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,914,700	0.62	2,914,700	0.62
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	2,186,517	0.47	2,186,517	0.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,067,234	0.44	2,067,234	0.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	2,007,800	0.43	2,007,800	0.43
計	-	103,338,862	22.02	105,132,362	22.33

(注) 1. 2023年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 株式数は1株未満を四捨五入して表示しております。割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
3. 上記の他、当社保有の自己株式13,652,998株(2023年3月31日現在)は、2023年4月27日開催の取締役会決議に基づき東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により2023年4月28日に取得した2,930,000株を加算すると、割当後は16,582,998株となります。このほか、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が100株あります。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2023年3月31日現在の総議決権数(4,693,464個)から2023年4月27日開催の取締役会決議に基づき東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により2023年4月28日に取得した2,930,000株に係る議決権29,300個を控除し、本自己株式処分により増加する上限議決権数(26,590個)及び別件自己株式処分により増加する上限議決権数(17,935個)を加えた数(4,708,689個)で除した数値です。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年4月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月23日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年4月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月23日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2023年4月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年4月27日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年4月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年4月28日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。